

昭和51年 3 月16日

第 715 号

発行 上 田 市
編集 秘 書 課
電話 上田②4100
印刷 田 辺 印 刷

うえだ 報 広

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円



リクリエーションを楽しむ

この3月、中学を卒業して就職する生徒を励ます「巣立つ若人のつどい」が2月28日上田勤労青少年ホームで開かれました。

石井市長、山極教育長の激励あいさつ
つのと、分科会にわかれてそれぞれ
これからの夢を語り合いました。

そのあと、卓球やフォークダンスなどみんなで楽しみ、最後にキャンドルサービスでローソクをかこみ、「苦しいことがあってもみんなでがんばろう」と誓い合い楽しいひとときをすごしました。



石井市長から代表者が記念品を受ける

夢を語り
ゲームで楽しいひととき

中学卒業就職者の

「巢立つ若人のつどい」開く

主 要 内 容

むだをなくし物を生かす市民運動実施……………2面
 不用品の紹介・あっせんを電話で……………2面
 市長施政方針……………3・4面
 提案説明(3月定例市議会)……………3～8面
 待望の機能回復訓練を実施……………9面
 斎場の休日、日曜と祝日に、4月1日から実施 ……10面
 固定資産税課税台帳の縦覧4月1日～20日まで ……10面

市長相談日

「市民と市長の日」を4月1日(木曜日)午前9時から午後4時まで、市役所3階市長室で行います。お気軽におでかけください。

転入・転出などの手続きは

午前9時から午後4時頃に

3月、4月、は市民課の窓口が大変混雑します。転入・転出届、戸籍謄・抄本などの手続きはなるべく平日の午前9時から午後4時頃をお願いします。

むだをなくし

物を生かす市民運動実施

資源活用推進本部

3月15日～4月25日

高度経済成長による、大量生産大量消費の時代は、三年前の石油ショックで幕を閉じ、その後の不況、インフレの中から資源は限りあるものとの認識が強まり、経済成長も低成長へと方向転換しました。

今までの使い捨て時代から自分達の周囲にある「資源を大切にしよう」の運動が推し進められ、全国各地で不用品交換会や空ビンなど廃品の再利用促進運動などが積極的に行われています。

上田市でも、三月八日「上田市資源活用推進本部」(本部長石井市長)を設け、資源保護意識の高揚を図りながら、この実践運動を展開、市民総参加による資源の活用を推し進めることになりました。

人権擁護委員に

小泉義雄さん

人権擁護委員に、小泉義雄さん(六十五歳、農業、大字小島一〇二)が三月一日に法務大臣から委嘱されました。人権擁護委員の仕事は、憲法

た。

この運動は、三月十五日(月)から四月二十五日(日)までの期間を「資源活用推進月間」として、①資源

不用品を生かそう

紹介・あっせんを電話で

3月15日(月)～4月24日(土)

市は、資源活用推進運動の一環として、市役所一階ホワイエの消費者コーナー掲示板や電話などを利用して「不用品の紹介・あっせん」を行います。

この紹介・あっせんは、皆さんの家庭にある不用品(新・中古品を問いませんが生鮮食品は除きます)を対象に、再利用できる生活用品を資源活用推進本部事務局

で保障されている国民の基本的人権が犯されないよう監視し、侵犯された場合は、調査して長野法務局へ報告するとともに、関係機関に対して告発や勧告を行うなど、広く人権を守るため活動されます。いつでもお気軽にご相談ください。

活用の啓発②不用品の再活用運動③不用品などの再点検運動④むだなゴミを出さない運動⑤学校教育での資源活用の啓発などを積極的にを行います。

市民の皆さんもこの月間中に「資源は限りあるもの」を再認識されとともに、活用できる資源はお互にくふうし再利用を図りましょう。

(市民課生活係)へ登録していただき三月十五日(月)から四月二十四日(土)までの期間中、希望者への紹介あっせんに応じ不用品の活用を図ります。

不用品

登録から譲渡まで

①不用品所有者は、事務局へ電話などで品名、規格、程度、希望価格、住所、氏名、電話番号(有線を含む)など必要事項を登録してください。(登録氏名は公表しません)

②活用希望者は、事務局へ希望品目を電話などで問合せください。③事務局からの情報によって、希望者と所有者が電話などで連絡を取りあつて引き取り方法を決めてください。

④譲り渡し済んだら、引き取った人は、その旨事務局へ連絡してください。

皆さんの家庭に、まだ活用できる品物や、人に譲っても良い品物などがあつたら、電話で資源活用推進本部事務局へ登録するようお願いいたします。期間中に引き取られない場合は、四月二十五日(日)に予定されている「資源活用広場」で販売します。

事務局

民生部市民課生活係(☎②四一〇〇内線二七六有線②〇七〇一)

好評の「資源活用広場」

4月25日(日) 市役所駐車場に開設(雨天29日)

資源活用広場出品調査表

出品物名称	品別 新古 中の	数量	販売方法		
			直接	古代	商理
出品者住所氏名			電話		
			(☎ 公社電話) 番		
			(有線電話) 番		

程度以上の品) 販売は、価格査定委員会が売り値を決め(所有者の希望価格を尊重)、一〇%の販売手数料をつけて古物商組合で販売していただきますが、所有者自身での販売もできます。

《商店、工場などの販売》 現在、在庫されている商品を対象とします。販売などは一切、所有者の手で行っていただきます。

《販売申込み・問合せ》 希望者は、電話連絡か郵送(左表)で四月五日までに、資源活用推進本部事務局(市民課生活係)へ申し込んでください(☎②四一〇〇内線二七六有線②〇七〇一)

で対処
計
会



市長

さらに使用料、手数料の見直しによりその増収を図るとともに、負担金、補助金の再検討を実施し、これを極力おさえることとし、さら

社会的弱者の
生活安定を図る
そして先に申し述べましたとお

厳しい財政に 「最小の経費で 最大の効果」で対処

市長施政方針

51年3月定例市議会

本日、ここに昭和五十一年三月定例市議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ご多忙の折ご参集を賜り誠に苦勞様でございます。今議会は本年度当初予算をはじめ諸議案のご審議をいただくわけでありますが、これに先だちまして施政方針並びに予算案等その概略についてご説明申し上げたいと存じます。昭和五十一年度は全国的に赤字決算の自治体続出が予想されるほど悪い財政事情の中で、上田市におきましてはある程度の事業施策を実施しながらも黒字をもって決算できる見通しでありますことは、ひとえに議員各位のご協力のたまものと深く感謝申し上げる次第であります。

昭和五十一年度は前年に引き続いて地方自治行財政にとつては、さらにきびしい状態におかれることは必至と思われまふ。国におきましても、先般地方財政計画を発表し、新年度の地方財政のあり方を示しております。その対前年度伸び率は十七・二パーセントでありまして、最近では極めて低いものとなっております。これは経済状況が回復せず、税収入の自然増が期待できないためと思ひます。しかし、地方において、社会福祉関係費の充実や景気浮揚策としての公共事業費の増額をする等歳出の増加を図ったもので、やむを得ない歳入不足に対しては地方債の増額を行つて行くというものであります。



▲ 3月定例市議会で
施政方針をのべる石井市長

このように従来の高度経済成長が終りを告げ、今後は低成長時代へと大きく転換して行く事柄の中にあつて地方自治はますます容易でない局面をむかえて行くこととなりまふ。

難局打開に

緊急行財政

対策委員会を設置

上田市におきましても、昨年来こうした非常事態に直面し、これを克服するため庁内に緊急行財政対策委員会を設置して事業の削減や人件費等経常経費の節減を計り、

一〇二)が三月一日に法務大臣から委嘱されました。人権擁護委員の仕事は、憲法

行うなど、広く人権を守るため活動されます。いつでもお気軽にご相談ください。

③事務局からの情報によって希望者と所有者が電話などで連絡を取りあつて引き取り方法を決めてください。

〈対象品目販売方法〉
家庭用品ならなんでも結構ですが生鮮食品は除きます。(新・中古品は問いませんが、使用にたえる

さらに使用料、手数料の見直しによりその増収を図るとともに、負担金、補助金の再検討を実施し、これを極力おさえることとし、さらに税収の確保等鋭意研究討議を重ね、この難局打開につとめてまいりました。もちろん、これらの対策が行政サービスに影響を及ぼすことも考えられますが、市民の皆さんの深いご理解をいただくとともに、極力行政努力により、その質的向上を期してまいりたい所存であります。

長期基本構想の

将来都市像をめざす

私は、新年度における市政の推進にあたりましては、その基本方針として昨年九月定例市議会におきましてご議決をいただきました上田市長期基本構想のつとり、その将来都市像をめざしてまいりたいと思ひます。

具体的対策としましては、この基本構想を受けました長期基本計画と、さらに三か年の実施計画を策定し、これに基づいて行政をすすめることにより、住民福祉の充実に配慮しつつ、整合性ある施策の推進につとめ、財源の重点的配分と経費支出の効率化に意を用いて行きたいと考えております。

社会的弱者の 生活安定を図る

そして先に申し述べましたとおり、極めてきびしい行財政の中ではありますが、国民的課題とも言える社会福祉対策特に経済不況やインフレの影響を受けやすい老人や身体障害者や生活保護世帯等社会的に弱い立場にある方々について、その生活安定を図るため可能な限りその施策の充実につとめるとともに、次の世代になう子供達の教育関係の整備充実を重点とし、さらに都市機能や生活基盤の整備等にも努力してまいりたいと思ひます。

また、経済不況による企業及び労働事情の不安定が深刻化している現在、市としましては、できうる限り意をもちいなければならな

温かい

心の通う明るい

まちづくり

老人福祉モデル地区に指定
新年度の新しい事業の一つとして県下において初めてのモデル地区として老人のための明るいまち推進事業を国、県の助成を得て実施することになりました。これによって若い者も年寄りも

出品物名
出品者住所

市民が一体となって温かい心の通う明るいまちづくりを期待するものであります。また、道路問題につきましても、長年の懸案でありました国道十八号線バイパスの建設促進をはじめ、県市道の新設、改良等住民の強く望むところでありますので、これらに積極的に取り組んでまいりたい所存であります。

しかしながら、市の財政力では及ばない住民の要望をどのように選択し、具体化して行くかは非常に困難なことであります。少の経費をもって、最大の効果をあげる」よう努力するとともに、財源の確保を図るため、地方交付税率の引き上げ、超過負担の解消、補助起債の増額等強く国に要請して行く所存であります。

行政と

市民意識の 交流を目標

現在国の政策や市の財政事情を考えますとき、市民の福祉を満たす各種の施策や事業が、十分にでき得ない場合もあることを考え、これらのきびしい現実をご理解いただくとともに、これを補うためにも市職員一体となって住民の皆さんに對しましては、せめて真心をもって接し、心を通じ合うこと

により、行政と住民意識の交流を図り、創意と工夫によって温かい血のかよった地方自治行政をすすめてまいりたいと念願しております。

提案 説明

今回提案いたしました議案は、条例案三十件、予算案二十一件、事件決議案二件、報告十一件の合計六十四件であります。

まず、職員退隠料、退職給与金死亡給与金及び遺族扶助料条例中一部改正があります。現在、この条例により退隠料等の受給を受けている者は、三十人でありまして、この退隠料、遺族扶助料を三十八パーセント程度引き上げようというものであります。

督促手数料を徴収

公正な負担を

次に上田市税条例と上田市都市計画税条例中一部改正におきましては、五十一年度は、固定資産税の基準年度にあたることから、課税台帳縦覧の延期が必要となり、また、地方税法の法案改正が遅れるという予想などから第一期の納期を一月遅らせるというものであります。また、昨年三月二十七日、塩田、川西地区が都市計画区域として認定されましたが、旧川西村

すので、議員各位をはじめ、市民の皆さんの心からのご協力を願うものであります。

の区域につきましては、当分の間都市計画税を課税しないというものであります。

この上田市税条例中一部改正及び上田市税外収入延滞金徴収条例中一部改正につきましては、新たに督促手数料を徴収しようというものであります。現在、督促状を交付しても手数料の徴収はいたしておりませんが、公正な負担をお願いすること等、諸般の事情から一通につき五十円の手数を徴収しようというものであります。

手数料、使用料を

公正な料金に改訂

上田市手数料条例中一部改正につきましては、住民票、印鑑証明など一件五十円であったものを百円に、また、道路証明などは三百円に引き上げようというものであります。

次に今回、公民館、山本鼎記念館二階ホール、体育施設、わしば山荘、相模閣、川西社会福祉センター、解放会館、市民会館など施

設の使用料について、これを改訂する条例改正案を提出いたしました。

これは、昨年八月、今日の財政非常事態に對処するため、緊急行財政対策委員会を発足し、行財政全般を見直し、全庁的に予算の節減、財源の確保、人員の削減策などについて専門の研究小委員会を設けて検討をしてまいりました。

まず、収入の確保策として手数料、使用料、占用料等の見直しのごいしました。他市町村に比較して現行の上田市の手数料、使用料、占用料等は、低額であると言いうのが現実であります。

もとより公共料金は安い方が好ましいことでありますが、地方自治財政の極めて苦しい現況では、収入の確保を図るため、また、現状に適合した公正な料金とする必要であると考えます。

そこで、市民会館、公民館、勤労者福祉センターなど各施設の使用料の設定につきましては、その前提条件として各施設とも市民が平等に同じような料金算定で使用できるということが必要であります。したがって一般の使用につきましては各施設とも標準算定基準により、総合的に検討した結果、それぞれ適正料金を定め、ここに条例改正案として提案したものであります。

使用料は 使用目的により 減免措置を図る

なお、各施設とも、設置された目的があり、例えば公民館は公民館活動に、解放会館は同和対策の推進に、青少年ホームは働く青少年のために各施設とも減免措置をとって、安い料金でしかも優先使用、専用など相当な配慮をいたし、その目的にそい得るようにしております。

勤労者福祉センターの使用料につきましては、去る二月二十五日上小地域広域行政事務組合会議において、既にご決定をいただき四月一日から施行ということになっております。

し尿くみ取り料も

公正な料金に改訂

次に上田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例中一部改正があります。これは、し尿のくみ取り料を十九円引き上げ、十八リットル当り六十八円とするものであります。汲取業者の経営の安定をはかりながら、住民の負担もでき得る限り少くと言うことを配慮しましたが、コストの値上げ等により今回やむを得ず値上げとした次第であります。

道路占用料も

公正料金に改訂

次に上田市道路占用料徴収条例

費特別給付金条例制定のごいします。これは、六十五歳以上七十歳未満の現に独り暮らしで、自らの

は

%)

歳入におきましては、市税が三十二億五千五百八十二万二千円で歳入の四十一・二パーセントを占めておりますが本年度も引き続き

る福祉の充実をはじめ教育施設及び生活環境の整備等を柱として道路整備、生産基盤整備、産業経済の振興等について計上いたしました

道路占用料も 公正料金に改訂

次に上田市道路占用料徴収条例中一部改正がございます。道路占用料につきましては、ここ拾数年來改訂をいたしておりませんが、今回県において改訂しようという額と同じに引き上げをしようと言うものであります。料金体系は、国、県と同じようにしております。

働く婦人の家 運営審議会を設置

施設の施設としまして、上田市働く婦人の家条例制定がございます。勤労婦人、一般勤労家庭婦人の教養の向上、福祉の増進のための講習会、レクリエーション活動など幅広い活用を図ることを目的として、市内材木町に設置いたしました働く婦人の家であります。

次に附属機関に関する条例中一部改正によりまして、この婦人の家運営審議会を置き、施設の運営について諮問に応じて行こうと言うものであります。

下之条保育園 四月開園

次に保育所条例中一部改正として、下之条に保育所を新設し、九十名の定員で四月一日から開設したいと言っております。

次に上田市独り暮らし老人医療費特別給付金条例制定がございます。これは、六十五歳以上七十歳未満の現に独り暮らしで、自らの力によって一定期間以上生活をして

いる老人に係る医療費を負担し老人の健康保持と生活の安定、福祉の増進を図って行こうというものであります。現在約九十名余の独り暮らしの老人のうち、既に実施している他の老人医療費給付制度を受けていない老人が対象となる見込みであります。

上田市交通安全共済条例中一部改正につきましては交通事故による見舞給付の率を改善して行こうと言ったものであります。幸い交通事故は、昭和四十五年度を境に減少の傾向にあり共済事業として順調な経緯をたどっております。

食肉センターを 民間に移譲

次に上田市食肉センター条例の廃止と特別会計条例中一部改正がございます。これは、かねてからご相談を申しあげながら民間移譲をすすめてまいりましたもので、市営をやめようというものであります。あわせて、食肉センター事業特別会計を廃止し、未収未払いの債権、債務については一般会計が承継しようと言ったものであります。

51年度
一般会計予算は
緊縮型
79億円
(前年度比108%)

次に昭和五十一年度の予算の概要について申しあげます。

予算規模は一般会計において七十九億五千九百九十四万七千円、特別会計は本年度から食肉センター会計を廃止し九会計の合計は、三十一億六千六百五十五万三千円、一般会計、特別会計の総額は百十億七千二百五十万円であります。

一般会計の予算規模は前年当初より五億八千八百五十万六千円の増で、財源難のおりから、八パーセント伸長という緊縮予算であります。

歳出の内訳は、民生費が最高で二十四億六千八百二十一万五千円であります。歳出の三十一・二パーセントを占めています。続いて教育費の十五・八パーセント、総務費の十二・二パーセント、商工費の十一・四パーセントの順となっております。

により、総合的に検討した結果、それぞれ適正料金を定め、ここに条例改正案として提案したものであります。

歳入におきましては、市税が三十二億五千五百八十二万二千円で歳入の四十一・二パーセントを占めておりますが本年度も引き続き市税収入の減収によって極めて厳しい財政状況となることが予想され予断をゆるさない状態にあります。

地方交付税は、国税三税の落込み等のため、最終的には平年伸長は見込めず十一億九千七百万円、歳入に対し十五・一パーセントの計上であります。

国庫支出金は十二億八千七百六十三万七千円で十六・三パーセント、諸収入は七億六千八百八十五万四千円で九・七パーセント等が主なもので、いずれも収入可能なものを見込みました。

また、市債については、当初対比五十・五パーセントの伸長であります。本年度は地方財政の財源不足に対処するため、財政対策債等特例措置が講ぜられたことに伴い起債枠の拡大、充当率のかき上げ等国の地方債計画に準じて当面の事業に対し必要額の計上であります。

福祉、教育施設 生活環境の整備を重点

予算編成にあたりましては、長期基本構想にともなう実施計画の初年度であり、計画に示されてい

たが、コストの値上げ等により今回やむを得ず値上げとした次第であります。

福祉の充実をはじめ教育施設及び生活環境の整備等を柱として道路整備、生産基盤整備、産業経済の振興等について計上いたしました。

この結果計画額に対し七十九・六パーセントを計上いたしました。が、国、県の補助、起債状況等今後の財源状況をみて、補正予算で追加計上する予定であります。

次に歳出の主なものについて申し上げます。

まず総務費におきましては、本州大学期成同盟会補助金八百六十二万二千円、私立大学利子補給補助金二百九十九万三千円、上小地域広域行政事務組合負担金二百九十三万一千円等義務的経費の計上と課税収税事務電算委託料等一千九百五十五万二千円、職員給与計算電算委託料三百四十二万円等事務合理化の予算を計上いたしました。

また、本年は衆議院議員総選挙の年であり、このための経費一千二百七十七万五千円を計上いたしました。

自治会事務委託料は、昨年一世帯あたり当初予算にあつては、三百五十円であつたものを四百五十円に引き上げ、この費用一千四百三十八万五千円を計上し自治会の要望にこたえとともに自治会事務委託の向上を計るものであります。

老人のための 明るいまち推進

民生費におきましては、前年比二十三・一パーセント、四億六千三百五十一万六千円増と大幅増額し、厳しい財政の中ではありますが、福祉優先の予算を計上いたしました。

主なものは、老人対策として新たに老人のための明るいまち推進事業費として二千二百万円、養護老人ホーム報恩療の改築工事費四千円、同寮老人集会室、物品庫の増築工事五百万円をはじめ要望の多い老人福祉センターの浴場新築工事費一千五百二十万円のほか老人医療費給付金、老人福祉電話設置費、独り暮らし老人の医療費給付金等々恵まれない弱者の方々への諸施策の積極的な推進を図るものであります。

老人のための明るいまち推進事業については、本年上田市がモデル都市として指定を受け実施するもので、今後三か年間に九千万円を投じ行う事業であります。本年度は国から老人福祉開発センターへの事業委託分一千万円及び県費補助と市費負担分をあわせて総額三千二百万円程度の事業を実施したいと考えております。

なお、今後国の事業委託分と市便のないよう努力いたす所存であります。

三月末工事完了する働く婦人の

実施分の内容が確定いたしますれば、推進協議会の意見を聴しながら、具体的な事業について、それぞれすすめてまいりる所存であります。

この事業実施により老人をとりまく地域社会をより健康で明るく住みよい環境にし、在宅老人の生きがいを高めて福祉の増進を期そうとするものであります。

また、篤志者の寄附金利子を財源として新たに特定疾患療養者に援助金を支給するほか、タウン症機能訓練通院費の補助金等を計上し、健康回復のための援助を配慮いたしました。

西塩田保育園は、建物が老朽化のため新たに手塚地区へ移転改築するもので、この予算三千七百万円を計上したほか、豊殿保育園の給食室改築工事費等保育施設の充実をはかりました。

同和対策事業費は時限立法をあと三年残し、上田市としては多くの施策を講じてまいりましたが、本年度も同和地区の道路改良舗装排水改修、消火栓工事等環境整備事業費として、実施計画を上回る八千八百三十三万円を計上したほか、老人医療特別給付金、就職支度金、結婚資金貸付金等同和予算を計上いたしました。今後市民の理解と認識を深めつつ推進して行く所存であります。

面する道路整備を推進いたします。また、住宅の新規事業として、矢沢地区において小集落地区改良

快適な衛生 環境づくりを推進

衛生費につきましては、胃、婦人科検診委託料四百六十八万円、結核検診委託料六百四十六万二千円等市民の健康管理のための予算を計上いたしました。

また、近年増加するごみ収集に対処するため新たに危険物分類委託料六百六十八万円、廃プラスチック破砕処理委託料九十万円等を計上し、業者委託によって処理の合理化を図り、市民サービスの向上と経費の効率化に配慮いたしました。

また、上田市真田町じんかい焼却場組合負担金二千七十二万八千円、大星斎場組合負担金四百四十万四千円、上田市外八か町村病院組合負担金八百九十九万二千円のほか、本年度は、し尿処理施設増設改築工事費の初年度分を含めた上小衛生施設組合に対する負担金二千二百二十六万二千円等、当面必要額を計上した施設の円滑な運営ができるようにしました。

これらの施設は、市民の快適な衛生環境を整えるため、それぞれ機能を果していますが、今後さらに施設の整備に配慮し美しい環境づくりのため運営に万全を期していきたいと思っております。

千三百七十四万三千円のはかは防火水槽、消火栓新設工事費、消防施設各種負担金、補助金等消防施

果樹生産合理化 パイロット事業 などを促進

次に農林水産業費でございますが、総額四億七千五百七十八万一千円であります。このうち主なものは新規事業として豊里上の原地区の畑作振興をはかるための加工ぶどうに対する果樹生産合理化パイロット事業補助金として一千六百八十八万円、リンゴ選果機購入のための果樹出荷組織整備促進対策事業補助金二百五十万円のほか市内全農家に対する農業共済掛金補助二百三十七万九千円を計上し、農家負担の軽減をはかりました。

また、継続事業として浦里西部農業近代化施設及び基盤整備事業費上の原は場整備事業費等農業改善の事業費負担金及び補助金として合計六千四百八十五万六千円、市単農道水路等農地費負担金及び補助金九千二百八十三万八千円等、農業基盤の整備をはかるための計上であります。

山林事業におきましては、市有林等造林維持管理委託料一千三百八十六万九千円のほか林道事業元利償還金補助補助金、林道維持管理委託料、造林事業元利償還金補助補助金等が主なものであります。

融資関係では同和対策融資予託金を一千八百万円に増額計上した

は二千七百五十五平方メートルの校舎改築になりますが、五十一年度当初は一千三百十五平方メートル

ほか、農業振興融資利子補助補助金、農業近代化資金利子補助補助金、災害融資利子補助補助金等各種の利子補助を行うよう農業振興に配慮いたしました。本年度の農林水産業費は前年対比九十六・三パーセントの計上であります。昨年国の事業認定を受けた農村総合整備モデル事業等、今後国の補助決定をまつて補正計上をするつもりでございますので、ご了承いただきたいと思います。

融資制度に 開業資金新設

次に商工費におきましては、中小企業融資預託金として合計五億七千四百四十四万四千円をはじめ、勤労者住宅建設、福祉厚生等資金融資預託金八千万円を計上いたしました。

この種融資制度は、不況下における商工業、勤労者等に大いに利用されているところでありますが、本年はさらに独立開業する者にも開業資金を融資することにすると、商工業の振興に配慮いたしました。

地元要望の強い上田交通別所線の存続のための運行維持補助金は、当面一千万円を計上いたしました。本年度をもって鉄道軌道整備法の補助が打ち切りになるものでございますが、引き続き国の認定を得るよう働きかけ地元住民に不

りたいと存じます。なお、好評の学校開放につきましては、本年度塩田中学校を予定して夜間照明施設

費補助と市費負担分をあわせて総額三千二百万円程度の事業を実施したいと考えております。

なお、今後国の事業委託分と市

算を計上いたしました。今後も市民の理解と認識を深めつつ推進して行く所存であります。

機能を実現しています。今後さらに施設の整備に配慮し美しい環境づくりのため運営に万全を期していきたいと思っております。

理委託料、造材事業元利償還金補助補助金等が主なものであります。融資関係では同和対策融資予託金を一千八百万円に増額計上した

か、本年度をもって鉛道軌道整備法の補助が打ち切りになるものでございますが、引き続き国の認定を得るよう働きかけ地元住民に不

便のないよう努力いたす所存であります。

三月末工事完了する働く婦人の家は勤労婦人の教養文化の場として四月より開館の運びとなりますが、この運営費九百五十万円を計上いたしました。

面する道路整備を推進いたします。また、住宅の新規事業として、矢沢地区において小集落地区改良事業を実施するための経費として当面調査事務費二百万円を計上いたしました。

千三百七十四万三千円のはかは防火水槽、消火栓新設工事費、消防施設各種負担金、補助金等消防施設を整備充実するための予算を計上いたしました。

は二千七百五十五平方メートルの校舎改築になります。五十一年度当初は一千三百三十五平方メートルの鉄筋二階建の校舎一棟を新築することとし、これに要する建設費は四百五十平方メートル、五千三百万円を予算に計上し、残り九千五百万円は債務負担といたした

りたいた存じます。なお、好評の学校開放につきましましては、本年度塩田中学校を予定して夜間照明施設工事費二百万円、また、国分の千曲川河川公園に引き続き半過地区に河川敷利用の野球場整備のため八十五万円を計上いたしました。

働く婦人の教養講習、座談会のほかレクリエーションや休養、結婚相談等の話し合いの場としても広く利用できるよう談話室、相談室、講習室また茶道や華道のできる和室等も完備しております。特に子供連れ婦人が気軽に利用できるよう託児室をもうける等細い点に配慮いたしました。

この事業は、歴史的、社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域における不良住宅の密集する小集落地区の環境改善を図り、健康で文化的な生活営むに足りる住宅の集団建設を行うことが目的で、二か年計画で実施したいと考えており、これに必要な事業費については、国の事業決定をまつて、今後補正計上していく予定であります。

教育費の予算総額は十二億四千五百三十六万七千円で前年比一億四百七十九万七千円の増額であります。

第一中学校の屋内体育館新築工事費三千万円、第三中学校と第四中学校の校舎の前年度債務負担三千七

千六百五十万七千円を計上し、前年度に比較して二パーセントの伸

に子供連れ婦人が気軽に利用できるよう託児室をもうける等細い点に配慮いたしました。

このうち主なものは学校改築予算であります。本年度は塩尻小学校の前年度の債務負担分の三千百十五万五千円を予算化いたしました。これによって昭和四十八年度から建設してまいりました工事がこの五月末に完成いたしました。

豊殿小学校につきましても前年の債務負担分八千七百五十一万三千円の計上をいたしました。これによって管理棟一千六百七十八平方メートルの改築が完成することになりました。

文化関係におきましては、昨年に引き続き塩田城跡緊急発掘調査委託料五百万円を計上し全国まれの守護所跡の確認をするというものであります。

文化関係におきましては、昨年に引き続き塩田城跡緊急発掘調査委託料五百万円を計上し全国まれの守護所跡の確認をするというものであります。

小集落地区を 快適な環境に改善

次に土木費は総額五億九千二百四十七万円を計上いたしました。主なものは、市営住宅の建設工事費六千九百十四万円のほか、激増する道路交通安全確保のための施設工事費一千三百万円、道路維持工事費及び原材料費二千七百万円、河川用悪水路改修工事費一千二百万円、橋りょう築新設改良費八百万円等、道路、橋りょう、河川等の整備をはかるものであります。

そのほか、地元要望等の多い道路の新設改良工事費として厳しい財政のなか、一億三千万円と債務負担として五千万円を計上し、当

公共下水道事業への繰出金は一億三千九百七十九万円を計上いたしました。本年度下水道事業計画の変更認可を機に事業量の増加を図る等配慮いたしました。土木費の総額は前年当初比八十九・四パーセントであります。今後都市計画事業、住宅用地費等国の補助及び起債決定等に伴い補正予算に計上する予定でありますので、ご了承をいただきたいと思います。

このうち主なものは学校改築予算であります。本年度は塩尻小学校の前年度の債務負担分の三千百十五万五千円を予算化いたしました。これによって昭和四十八年度から建設してまいりました工事がこの五月末に完成いたしました。

豊殿小学校につきましても前年の債務負担分八千七百五十一万三千円の計上をいたしました。これによって管理棟一千六百七十八平方メートルの改築が完成することになりました。

文化関係におきましては、昨年に引き続き塩田城跡緊急発掘調査委託料五百万円を計上し全国まれの守護所跡の確認をするというものであります。

高校総体を開催 塩田中を夜間開放

体育関係におきましては、五十一年度全国高等学校総合体育大会の開催の年であり、男女ソフトボール競技の会場となりますので、このための大会経費百四十万円とそれに伴う実行委員会運営費百三十五万円の予算を計上いたしました。

財政難の折であります。この大会が成功するよう配慮してまい

に特別会計では水道会計を除く九会計の総額は三十一億六千六百五十五万三千円で前年当初に比較して三億六千二百九十八万九千円の増となり、十二・九パーセントの伸長であります。

このうち国民健康保険事業会計は十七億九千四百六十一万六千円で主なものは療養給付費保険者負担分十五億二千八百三十四万三千円、高額療養費保険者負担分九千七百六十三万四千円等であります。本年度の国保会計は老人医療費

51年度 特別会計予算

31億6千万円

(前年比112.9%)

に特別会計では水道会計を除く九会計の総額は三十一億六千六百五十五万三千円で前年当初に比較して三億六千二百九十八万九千円の増となり、十二・九パーセントの伸長であります。

このうち国民健康保険事業会計は十七億九千四百六十一万六千円で主なものは療養給付費保険者負担分十五億二千八百三十四万三千円、高額療養費保険者負担分九千七百六十三万四千円等であります。本年度の国保会計は老人医療費

の無料化、高額医療支給制度等による受診率の上昇のほか、本年度も医療費の改訂が見込まれる等今後の国保財政は厳しい状況にあります。

農業共済会計は総額一億二千三百二十二万四千円で本年度は農業を守る完全補償運動の趣旨にそって農作物、蚕繭等の自然災害による補償を考慮いたし、共済額を水稲四十パーセント、蚕繭十八・五パーセント増額いたしました。特に果樹共済については、その有利性から、果樹振興とあわせ災害補償施策を積極的に対処していく所存であります。

交通災害共済事業会計は一千万七千三百三十三万三千円でございすが、本年度は見舞金の引き上げをいたしました。

公共下水道事業会計は、五億二千四百七十七万三千円で、主なものは管渠布設工事費として一億五千九百万円、終末処理場施設建設工事費一億七千万円、処理場費四千五百六十一万三千円等でございます。この事業は、生活関連事業として市民生活の向上のために積極的に推進をはかる方針であります。

福祉事業センター会計においては総額一億七百六十八万円で中塩田事業所、西塩田事業所、川西事業所三事業所の経常経費を計上い

たしました。

産院事業会計予算は本年度事務予定量として入院患者八百五十人外来患者延一万八百人を見込んだ結果、損益勘定において一億二千八百三十七万二千円、資本的支出において二百九十万四千円の前算を計上いたしました。

次に水道事業会計について申し上げます。

予算規模は、損益勘定において収入額が五億四千五百九十八万円、支出額は五億九千七百八千円で収支差引き四千五百万二千円の赤字予算となっております。

この損益勘定は一般経常収支予算でありまして、収入の主なものは水道料金の五億円で全体の九十一・六パーセントを占めております。

これに対して支出では職員給与費一億七千三百八十八万六千円、企業債利息一億四千五百六十六千円等であります。

資本的収支勘定におきましては、資本的収入五億六千二百万円、資本的支出六億一千八百七十八万八千円で資本的支出に對して五千六百七十万八千円の収入が不足いたしますが、この不足分は当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

資本的支出の内訳は第四次拡張事業の最終年に当たりますので、

浄水場の汚泥処理施設新設工事費二億一千三百九十一万五千円、ろ過池築造工事費一億一千五百万円、配水管布設工事費等一億五千五百四十九万五千円であります。

収入額におきましては、企業債の借入額五億四千二百万円と建設改良事業費の負担金を計上いたしました。

昭和五十年年度補正予算については、いづれも計数整理や補助起債決定等に伴うものであります。

三月補正で 50年度一般会計予算 81億余円に

をし、と畜業務を移譲しようというものです。

最後に報告事項について、ご説明申しあげます。まず、専決処分した一般職の職員の給与に関する条例と企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の承認についてがございす。昨年八月十三日人事院勧告がなされ、上田市においては十二月二十三日に専決処分をいたしましたものであります。改訂率は水準において十一・二七パーセントの引き上げで、特に中等等級職員の給与の改善に配慮されているというものです。

今回の補正によって予算規模は一般会計で八十一億四千六百八十二万八千円となりますが、五十年年度後半は不況による収税の大幅落込みにより、再三による財源見直しをし、一部既決算の減額を行う等、非常処置をした結果、幸い赤字決算に陥ることもなく健全財政を堅持できる見通しであります。

続きまして一般事件決議として、市道路線の廃止として二つの路線の廃止をいたしました。次に市有財産の処分として今議会での食肉センター条例のご審議に併行しまして、この上田市食肉センターの土地、建物、普通財産に切り替え、一億二千万円で株式会社上田食肉センターへ売却

を計上いたしました。

次に専決処分した特別会計補正予算及び企業会計予算についても、去る十二月二十三日専決いたしましたもので、補正額は七会計合算して一千四百七十四万四千円で内容は歳出においては、それぞれ人事院勧告に基づく給与改訂による職員給料手当、共済費等であります。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金のほか繰越金の充当等それぞれの財源を計上いたしました。また、水道事業会計補正予算につきましては、人事院勧告に基づく給与改訂による給料、手当、法定福利費のほか、退職給与金の計上であります。

以上、市政方針並びに今回提案いたしました条例、予算案、事件決議案、報告事項についての概要を申しあげました。よろしくご審議のうえ、適切なご議決を賜わりますようお願い申し上げます。

職員 人事異動

▽総務部長 小宮山好大(消防部長)▽消防部長代理及び消防長職務代理者 上野甲子(消防部総務課長・消防次長)▽水道局長代理 川上武男(水道局業務課長)▽退職 土屋一二(総務部長)西入脩一(水道局長)

待望の

機能回復訓練を実施

毎週金曜日に午後

同設備は、移動式歩行補助平行棒、肩関節輪転運動器、ロク木など九種類で、ベッドから起きあがる訓練から始め、階段歩行、腕の

れるので、皆さんと協力して老人が明るく幸わねに過ごせる環境を作ろうと計画しています。皆さんも健康管理に注意して、いつまで

が大切です。また、老人は孤独だと言われるが、孤独とは束縛のない自由を意味します。カラにとじこもらず、人に依存しないで自分

福祉事業や社会計画において
は総額一億七千六百八十八万四千円中塩
田事業所、西塩田事業所、川西事
業所三事業所の経常経費を計上し

益勘定留保資金で補てんするもの
であります。
資本的支出の内訳は第四次拡張
事業の最終年次に当りますので、

審議に併行しまして、この上田市
食肉センターの土地、建物を普通
財産に切り替え、一億二千万円で
株式会社上田食肉センターへ売却

出金六千九百七十一万一千円、県
支出金八百八十二万九千円等で、
いづれも収入確実な見通しのもの
を計上いたしました。

務課長・消防次長) △水道局長
代理 川上武男(水道局業務課長)
▽退職 土屋一二(総務部長)
西入脩一(水道局長)

待望の

機能回復訓練を実施

毎週金曜日午後

老人福祉センター

市の老人福祉センターを利用し

習をかねて初めて行われました。

ている、脳卒中やリウマチなど
で、歩行困難や手足のしびれなど
機能障害に悩んでいる老人の皆さ
んから要望のあった、機能回復訓
練事業は、市の寝たきり老人をな
くし、明るい老後を送ってもらお
うとの考えと一致し、国、県の補
助を受け約六十万円をかけ、同
センター機能回復訓練室に器具を
設置しました。

外にでて

積極的に行動しよう

お年寄りの健康管理講習会開く

回復訓練は、医療機関の協力を
得て三月十二日(金)午後一時三十分
から、市医師会推薦の医師一名、
厚生連鹿教湯病院の理学療法士二
名、市の保健婦により、訓練の講

市の発展に大きな役割を果たして
きた老人が、心身ともに健康で明
るい生活を送るためには、家族や
関係者の協力が必要であることに
、健康な老後を過ごすことが、
生きがいにも通ずる。この生きが

たせることを目的に、「お年寄り
の健康管理講習会」が、二月二十
四日、市民会館で約六百名のお年
寄りやその家族、民生委員、日赤
奉仕団などの皆さんが集まり開か
れました。

いを高め、
その健康の
増進に役立

石井市長が、上田市は、今年度
県下で初めての「老人のための明
るい街推進モデル都市」に指定さ



▲真剣に回復訓練を行う



▲熱心に聴講する参加者

れるので、皆さんと協力して老人
が明るく幸わねに過ごせる環境を
作ろうと計画しています。皆さん
も健康管理に注意して、いつまで
も幸わねに過ごしましょう、とあ
いさつ。講習会に入りました。

講習会では、市医師会長の柳沢
文秋さんが、老人は定期的に健康
診断を受けるとともに、食生活で
も注意し、塩分は少なめに、米、
肉など酸性食品はさけ、野菜、果
物、牛乳などのアルカリ性食品に
することが健康管理のうえで大切
ですと話されました。

また、県教育委員の山本太郎さ
んが、体を動かし、物ごとに感じ
やすい心をもつよう努力しましよ
う。散歩しながらのスケッチ、俳
句、短歌など、今まで覚えてきたこ
とを生活の中で生かして行くこと

“子供を見たら

赤信号”

新入学入園児を
交通事故から守ろう

今年、新しく「入学、入園する子
供を交通事故から守る運動」が三
月二十日(土)から四月五日(月)まで行
われます。

この運動は、小学校、保育園な
どに、なれない道を通って通学、
通園する子供に次の交通ルールを
必ず守らせるとともに、家庭でも
忘れ物などないよう注意し、時間

が大切です。また、老人は孤独だ
と言われるが、孤独とは束縛のな
い自由を意味します。カラにとじ
こもらず、人に依存しないで自分
から積極的に他のものを求めるよ
う心がけましょうと、肉体的にも
精神的にも積極性を強調されまし
た。続いて上田保健所保健予防課
長の今井朗子さんが、自分の両親
の食生活をとおして経験したこと
を、こまやかに話されました。

会場は、体を乗り出して耳を傾
ける人、メモを取る人など皆さん
熱心に聴講し、有意義な講習会で
した。

この講習会は、財団法人老人福
祉開発センターが主催、長野県、
上田市、上田市社会福祉協議会、
上田市老人クラブ連合会が共催し
て行われました。

に余裕をもって通学、通園できる
よう気を配っていただき、子供を
交通事故から守ることを重点にし
ています。

1、道路の横断は、必ず歩道橋や
横断歩道を渡りましょう。
2、通学、通園は、必ずきめられ
た道を通りましょう。
3、通学、通園は、必ずヘルメッ
トをつけましょう。
自動車運転する皆さんも、子
供を見たら「赤信号」と思い安全
運転をお願いします。

斎場の休日

日曜と祝日に変更

4月1日から実施

大星斎場（火葬場）は、今まで友引の日が休日でしたが、最近、古い習慣にとらわれず（結婚式も仏滅に当る日も行われるようになった）、今回、斎場運営の近代化を図る一環として休日を四月一日から日曜日および祝日に変更します。なお、祝日が日曜日と続く場合は、日曜日を休日とし、祝日は業務を行いますので、お間違いのないようお願いします。

また、霊きゅう車の使用料も燃料費など諸経費の高騰などから斎場の健全運営を図るため、四月一日から次のとおり改訂されます。

- 1、斎場から十キロメートル以内は一回につき三千円（現行二千円）
- 2、十キロメートルをこえる場合は一キロメートル増すごとに九十円（現行六十円）を加算します。

固定資産課税台帳の縦覧

4月1日から20日まで

五十一年度固定資産税の課税の基礎となる評価額が決まりましたので、それぞれの課税台帳を納税者の皆さんに見ていただくことになりました。この機会にぜひご覧ください。

「縦覧する台帳」
土地課税台帳、土地補充台帳、
家屋課税台帳、家屋補充台帳、償

却資産課税台帳

（縦覧の期間と時間）

四月一日（水）から二十日（火）、毎日午前八時三十分から午後五時まで（土曜は正午まで、日曜は休み）

（縦覧の場所）

市役所一階、総務部資産課税、
（評価額の決定）

五十一年度は、三年ごとに行われる固定資産税の基準年度です。このため、土地、家屋の評価替えが行われ、新しい評価額が決定しました。この評価額は、土地では地目変換、家屋では改築や損壊などがない場合は、これから三年間価格が据置かれますので、所有す

春季狂犬病予防注射と登録日程表

下表日程により、犬の春季予防注射を行いますので、飼犬をもよりの会場へお連れください。未登録の犬も登録を受付けます。料金は、注射500円、登録料300円です。この期間中に受けなかった人には、今までは個人あてで通知（ハガキ）していましたが、今から個人通知は取りやめ、次により実施します。（今後は、広報うえだに掲載しますのでご了承ください）

と き・4月25日（日）午前9時から11時まで
ところ・材木町1丁目上田合同庁舎（裏庭）
また、期間中および上記の日にも予防注射を受けなかった方には、5月2日（日）から5月16日（日）の間に随時訪問して、個別注射を実施します。ただし、塩田・川西地区の方は5月5日（水）6日（木）に実施します。この場合訪問料1000円が加算されます。獣医宅に個人でつれていった場合は、希望注射として500円が加算されます。

犬が死んだ時、または他へ移転した時はたにに市役所公害課へ連絡してください。

電話22局4100番内線294
有線2-0671

第1次			
月	日	地区	場 所
4月5日（月）	北部地区	合上川原柳公会堂	9.00~9.40
		明照公会堂	9.50~10.30
		下之条公会堂	10.40~11.30
4月6日（火）	南部地区	消防川辺分署	9.00~9.30
		南天公会堂	9.40~10.40
		踏入公会堂	11.00~11.40
4月7日（水）	中部地区	常田公会館	9.00~9.40
		市役所（別棟車庫前）	9.50~10.40
		諏訪形公会堂	11.00~11.40
4月8日（木）	西部地区	諏訪形公会堂	9.00~10.20
		中之条公会堂	10.30~11.30
		新田区民公会館	10.00~10.10
4月9日（金）	北部地区	新田区民公会館	10.30~11.30
		上井田公会堂	9.00~9.30
		泉小泉区民公会館	9.40~10.40
4月10日（土）	南部地区	新田区民公会館	11.00~11.30
		小泉区民公会館	9.00~10.00
		新城北区民公会館	10.20~11.00
4月11日（日）	中部地区	大農協公園事務所	9.00~10.10
		大農協公園事務所	10.20~11.00
		大農協公園事務所	11.10~11.40
4月12日（月）	西部地区	下上秋塩尻公会堂	9.10~9.40
		塩尻公会堂	9.50~10.50
		塩尻公会堂	11.00~11.30

4月9日 (金)	神科地区	消防門東北分署署 岩屋公会堂	9.00～10.00 10.10～10.40 10.50～11.20
4月12日 (月)	塩田地区	中組公民館 旧下郷公民堂 神畑公会堂	9.10～9.40 9.50～10.20 10.30～11.00 11.10～11.40
	神科地区 豊殿	金井公今堂 殿城豊里支所	9.00～9.50 10.00～10.40 11.00～11.40
	塩田地区	別所相染閣 塩田授産所	9.10～10.00 10.20～10.50 11.00～11.30
4月13日 (火)	川西地区	下室質生活センター 上室質事務所 川西支所	9.10～9.30 9.40～10.00 10.20～11.40
4月14日 (水)	塩田地区	舞田公民館 保野公民館 塩田公民館	9.10～9.40 9.50～10.20 10.30～11.30

第 2 次				
月	日	地 区	場 所	時 間
4月15日 (木)		北部 西部地区	上紺屋町公会堂	9.00～9.30
			新田区民会館	9.50～10.20 10.40～11.10
		城下 川辺地区	消防川辺分署 御所公会堂	9.00～9.30 9.50～10.40 11.00～11.30
			4月16日 (金)	中央地区 南部
神川地区	農協神川支所 青木公会堂 大屋公会堂	9.00～9.30 9.50～10.20 10.40～11.10		
	4月19日 (月)	南部 西部地区 塩尻		南天公会堂 西上塩尻公会堂
神科 豊穀地区				上野が丘公民館 豊岡支会 吉田公会堂
		4月20日 (火)	塩田地区	旧東塩田出張所 塩田出張所 西塩田授産所 別所相楽
川西地区				農協泉田支所 川上賀支所 川西支所

る資産の評価額を「縦覧」になることをお勧めします。

（審査の申し出）
各台帳にのつたことがらに不服のある人は、四月一日から三十日までの間に、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。

この審査の申し出は四月三十日までに限られ、その後は認められ

ません。また、評価額に対する審査の申し出は基準年度に限られますのでご注意ください。

（税負担の調整）
新しい評価額にもとづいて、固定資産税の額を決定する場合は、負担調整の措置が予定されていますが、この方法は現在国会で審議中ですので、決まり次第広報うえだでお知らせします。

51年度固定資産税の納期が変更
固定資産税の第一期の納期は昨年、四月一日から三十日まででしたが、今年は地方税法の国会での審議が遅れていますので、第一期の納期は五月一日から三十一日までに変更する予定です。

（お問合せ）
総務部資産課税課（☎24100）
内線二三六有線②六八一

月1日
号

市課
94100
印刷

熱演!!

日現在)

数字
(+118)
(+66)
(+52)
(+38)
(-6)
(+23)
(+8)
(+1)
前月比